

文教はぐくみ委員会要求資料

令和 7 年 5 月
教 育 委 員 会

1. 常勤講師及び非常勤講師の配置状況について（令和 7 年 4 月 10 日時点）

※令和 7 年 5 月 27 日（火）修正

2. 3週間以上未補充となっている学校・幼稚園数について（令和 7 年 2 月 1 日時点）

3. 学校現場における会計年度任用職員（非常勤講師・まなび支援員・総合育成支援員）の配置状況について（令和 7 年 4 月 10 日時点）

4. 平成 23 年度以降の京都市立小・中学校における学年別不登校実数及び在籍率の推移について

5. 総合教育会議における不登校に関する報告資料について（令和 4 年～6 年）

1. 常勤講師及び非常勤講師の配置状況について（令和7年4月10日時点）

職名	配置人数
常勤講師	1, 061名
非常勤講師	1, 142名

※制度上、常勤講師は臨時的任用教職員、非常勤講師は会計年度任用教職員として任用

※令和7年5月27日（火）修正

2. 3週間以上未補充となっている学校・幼稚園数について（令和7年2月1日時点）

校種	3週間以上の 未補充件数	(参考) 前年度同時期
幼稚園	0	0
小学校	41	101
中学校	17	31
義務教育学校	2	11
高等学校	0	8
総合支援学校	15	31
計	75	182

3. 学校現場における会計年度任用職員（非常勤講師・まなび支援員・総合育成支援員）の配置状況について（令和7年4月10日時点）

職名	配置人数
非常勤講師	1, 142名
まなび支援員	98名
総合育成支援員	355名

※常勤・短時間勤務ともに1名でカウント

※常勤講師は「臨時の任用職員」に該当

4. 平成23年度以降の京都市立小・中学校における学年別不登校実数及び在籍率の推移について

			23 年度 2011	24 年度 2012	25 年度 2013	26 年度 2014	27 年度 2015	28 年度 2016	29 年度 2017	30 年度 2018	元 年度 2019	2 年度 2020	3 年度 2021	4 年度 2022	5 年度 2023
小学校	1 年	不登校児童数	5	6	9	9	5	5	8	20	16	27	50	84	82
		在籍率	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.5%	0.9%	0.9%
	2 年	不登校児童数	11	15	14	16	15	14	12	16	42	61	66	116	133
		在籍率	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	1.2%	1.4%
	3 年	不登校児童数	19	15	14	20	23	23	26	29	54	72	109	131	171
		在籍率	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.7%	1.1%	1.3%	1.8%
	4 年	不登校児童数	20	26	26	24	38	34	43	50	79	106	154	185	239
		在籍率	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.3%	0.4%	0.5%	0.8%	1.0%	1.5%	1.9%	2.5%
	5 年	不登校児童数	37	39	36	43	42	58	60	60	106	136	165	289	278
		在籍率	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.6%	0.6%	0.6%	1.0%	1.3%	1.6%	2.9%	2.9%
	6 年	不登校児童数	53	56	65	56	69	72	81	83	130	191	227	314	379
		在籍率	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%	1.3%	1.8%	2.2%	3.1%	3.8%
中学校	1 年	不登校生徒数	183	168	182	180	207	231	212	264	290	302	337	494	485
		在籍率	1.8%	1.6%	1.8%	1.8%	2.1%	2.4%	2.3%	2.9%	3.1%	3.3%	3.7%	5.5%	5.4%
	2 年	不登校生徒数	267	305	263	293	301	311	331	338	409	462	436	603	696
		在籍率	2.6%	2.9%	2.5%	2.9%	3.0%	3.2%	3.5%	3.6%	4.5%	4.9%	4.7%	6.6%	7.8%
	3 年	不登校生徒数	349	313	350	312	372	340	346	383	411	440	478	623	688
		在籍率	3.3%	3.1%	3.3%	3.0%	3.6%	3.4%	3.6%	4.0%	4.4%	4.8%	5.1%	6.7%	7.5%

※義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

※在籍率は、教育調査統計の児童生徒数を母数としている。

5. 総合教育会議における不登校に関する報告資料について（令和4年～6年）

令和4年度 総合教育会議資料「ポストコロナ時代において、学校はどうあるべきか」より抜粋

I . 不登校支援策

1 不登校支援における基本的な考え方

- (1) 不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目的とするのではなく、社会的自立を目指すことが必要
→ 「不登校」であることを問題行動として捉えない
- (2) 一方、学校での集団活動で培うことができる能力
(他者と協働・協力することの大切さ、自らを律する力 など) は、社会的自立を目指すために大切な力である
- (3) そこで、不登校児童生徒への支援として、人との関わりを大切にした対面での支援を中心にしながら、子どもの状態によっては、I C Tを効果的に組み合わせたハイブリッド方式での支援を推進

☆コロナ禍のなかG I G Aスクール構想が進み、現在、学校における教育全般について、G I G A端末を様々な場面で積極的に活用

2 不登校の子どもたちへの支援

(1) 対面での支援とICTを通じた支援

- 対面での支援においては、子どもとの関わりを深め、様々な体験を共有しやすい
- 一方、ICTを通じた支援では、家から出にくいような不安や緊張感の高い子どもとも関わりを作りやすい
- 子どもの状態に合わせ、それぞれのメリットを生かすことが大切

支援の方向性

- ・不登校の子どもに対しては、人との関わりを広げることが重要
- ・しかし、こうした子どもには、対人的な不安や緊張感が高く、人と関わることに躊躇する場合が多い
- ・そこで、最初は安心感の持ちやすい緩やかな人間関係を作ることを目指す
- ・子どもの不安や緊張感によって、対面での関わりが難しい場合には、ICTを通した関係づくりが有効（ICTの一般的なメリットである空間的・時間的な制約を越えることができることに加え、心理的な制約も越える）

2 不登校の子どもたちへの支援

(2) 京都市での対面支援

○在籍校による対面支援

- 担任等による家庭訪問
- 別室登校（保健室等）での支援
- スクールカウンセラーによるカウンセリング
- 一部小規模校を除き、年間280時間以上の配置

○在籍校以外の居場所づくり

- 教育支援センター「ふれあいの杜」
全市5か所に学習室を設置
- 洛風中学校・洛友中学校
不登校を経験した子どもたちのための中学校（不登校特例校）

○その他、こどもパトナでのカウンセリングやフリースクール等との連携事業、学生ボランティアの派遣など

2 不登校の子どもたちへの支援

(3) 京都市でのICTを活用した支援

○事例 1

小学生。人目に敏感なことから教室に入りにくく、保健室登校。そこで教室と保健室をオンラインでつなぎ、授業を配信したところ、画面越しに授業を受けることができた。

○事例 2

中学生。不登校。卒業式は何とか参加したいとの希望があったが、人前に出ることに大きな不安があった。担任の提案で、オンラインで家と学校をつなぎ、リモートで出席。卒業証書を届けた際には、笑顔を見てくれた。

○事例 3

匿名の保護者の方から葉書が教育委員会に届いた。子どもが自宅からオンラインで学校とつながることができたことで、年度の最後、登校できたとのこと。子どもの表情がよくなり、保護者の気持ちも楽になったことが綴られていた。

1 これまでの教育改革の成果

④不登校の子どもたちへの支援を推進

→全市立学校にスクールカウンセラー、

全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置

→全市5か所に教育支援センター「ふれあいの杜」学習室を設置

→全国の公立学校に14校しかない、不登校を経験した子どものための中学校（学びの多様化学校）について、全国に先駆け

2校設置（「洛風中学校」「洛友中学校（昼間部）」）

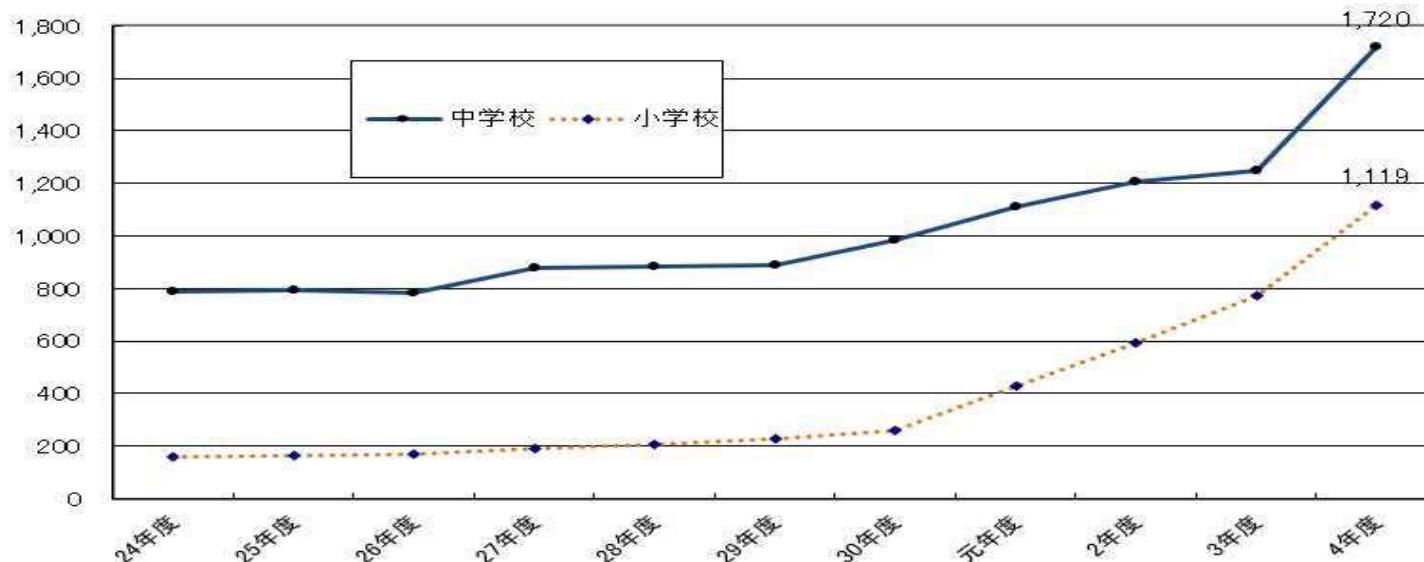
→全国初の専門機関として、京都市教育相談総合センター

（子ども相談センターパトナ）を設置し、50名を超えるカウンセラー等を配置

2 子どもたちの状況

(1) 不登校児童生徒数の推移（本市）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	不登校児童数	157	164	168	192	206	230	258	427	593	771
	在籍児童比	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.7%	1.0%	1.3%
中学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	不登校児童数	786	795	785	880	882	889	985	1,110	1,204	1,251
	在籍児童比	2.5%	2.6%	2.6%	2.9%	3.0%	3.1%	3.5%	4.0%	4.3%	4.5%
											1,119
											1,720
											6.3%

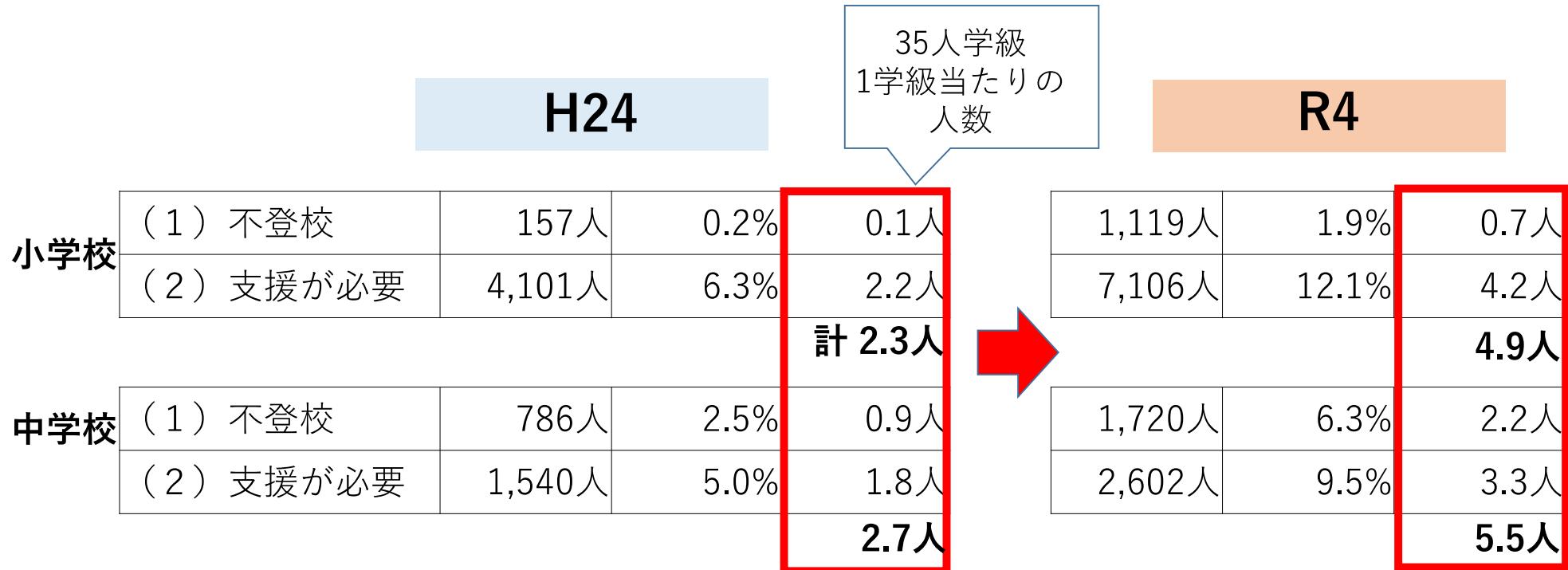


(増加の背景)

- ・登校できない児童生徒の休養の必要性が認められ、学習機会の保障が義務付けられた教育機会確保法の趣旨が浸透した側面
- ・長期間継続したコロナ禍による生活習慣が乱れやすい状況が続いた側面等が考えられる。

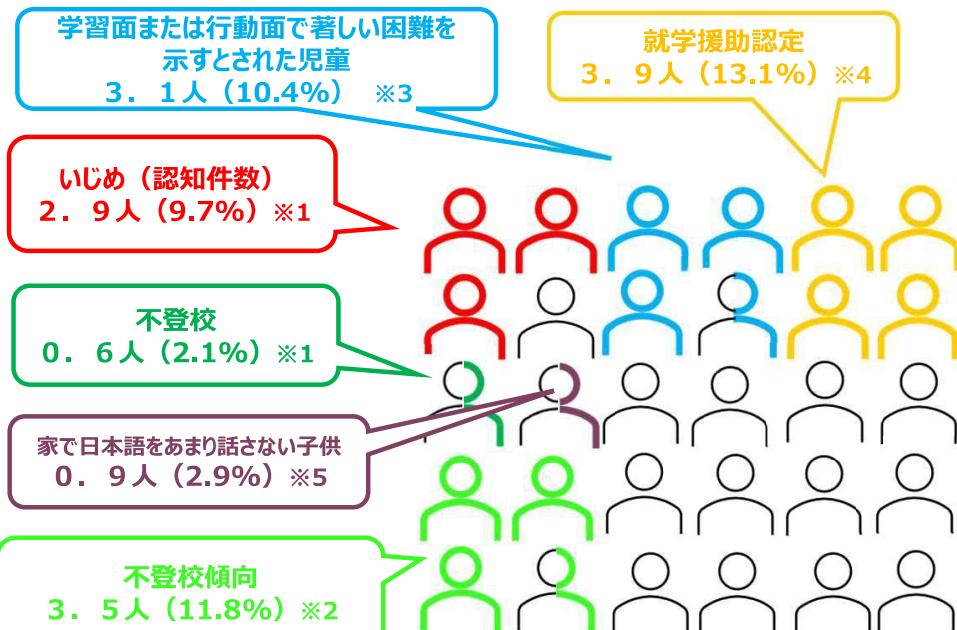
2 子どもたちの状況

(3) 35人（1クラス）あたりにして、10年前と比べると…

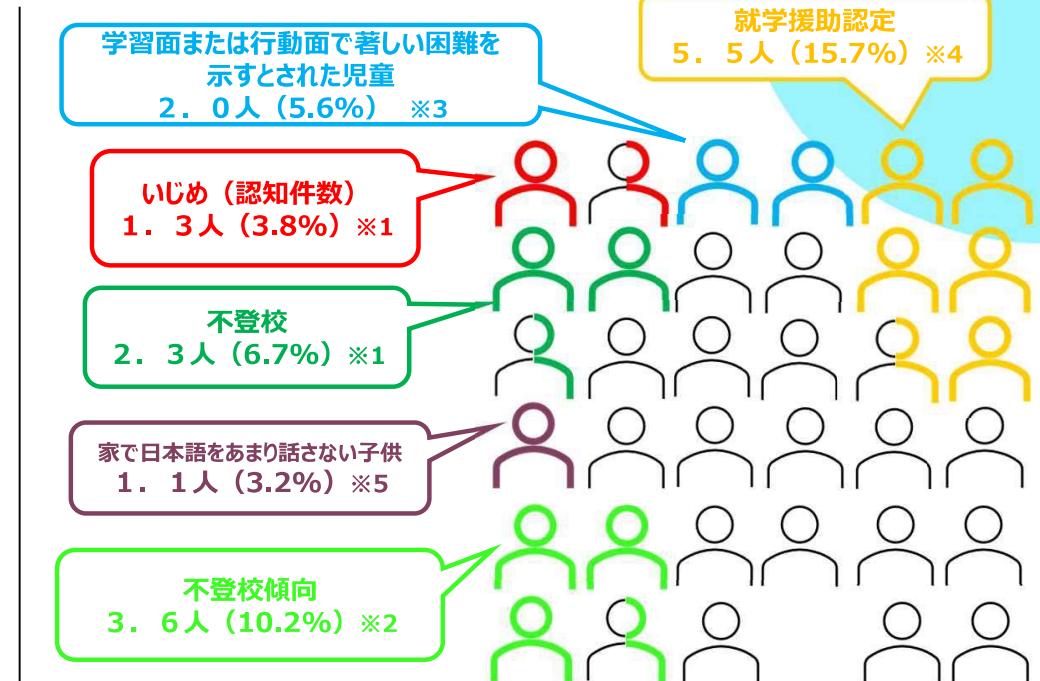


学校教育現場では、特別支援教育を受ける児童生徒や不登校児童生徒数の増加だけでなく、外国人児童生徒の増加など、子どもたちの多様化とともに、貧困やいじめの重大事案の増加等、課題が複雑化している。

1. これまでの振り返り ②教育課題の多様化と背景



小学校1クラス(政令市R5平均 約30人)における
全国平均値による多様性イメージ



中学校1クラス(政令市R5平均 約35人)における
全国平均値による多様性イメージ



(出典) ≈1 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

≈2 「不登校傾向にある子どもの実態調査（2018）」(日本財団)

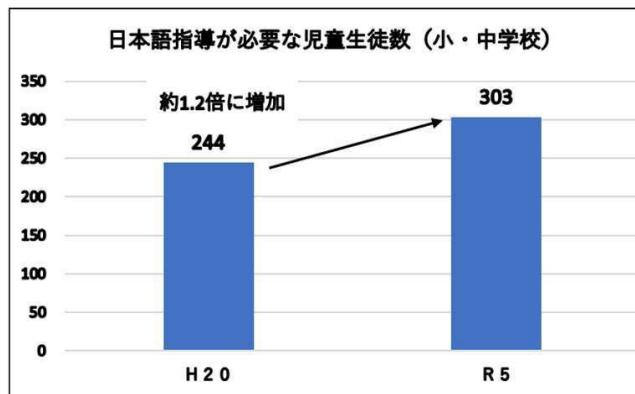
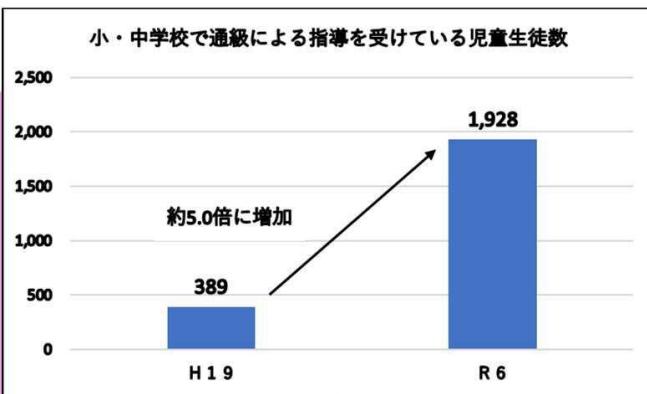
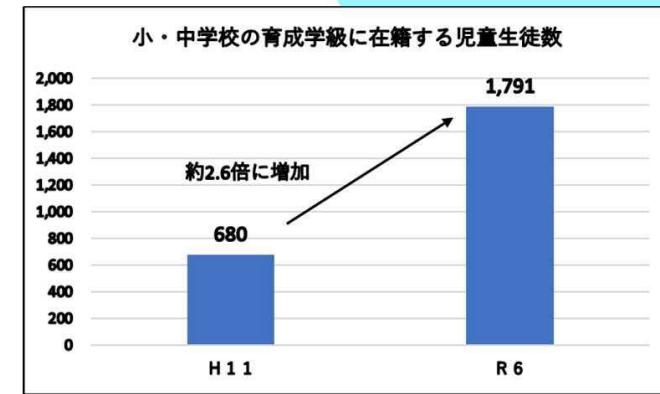
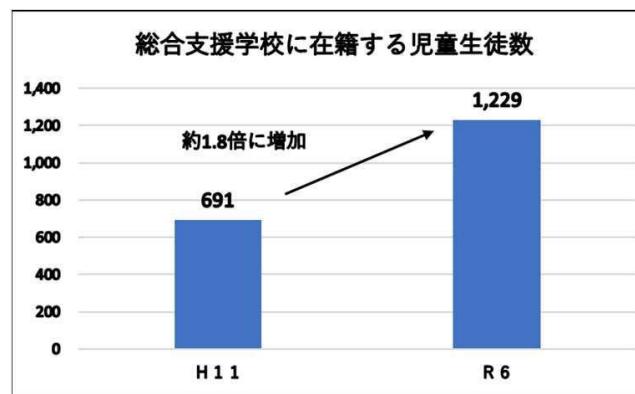
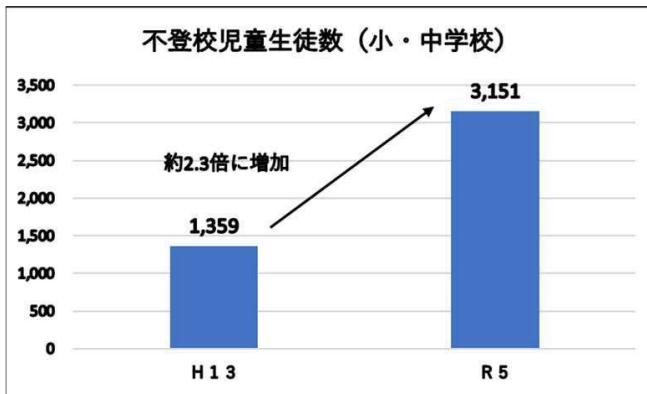
≈3 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査(令和4年)」(文部科学省)

≈4 「令和5年度就学援助実施状況等調査」(文部科学省) ≈令和4年度実績

≈5 「令和3年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」(文部科学省)「あなたは、家でどれくらい日本語を話しますか」のうち
「ときどき話す」「全く話さない」とした児童生徒の割合

1. これまでの振り返り ②教育課題の多様化と背景

本市における推移等



(その他)

- ◆暴力行為の発生件数（小・中・高）
R5:1,237件（全国108,987件）
 - ◆いじめの認知件数
R5:3,100件（全国732,568件）
- ※共に増加傾向

⇒個別の指導計画を作成するなど一人ひとりに応じた支援が求められている。